

# 平成23年度会務運営方針及び事業計画

## 第1 運営方針

国は、地域主権改革の推進を掲げ、昨年6月には「地域主権戦略大綱」を策定し、今後、思い切った地域主権改革を徹底して実現しようとしている。

こうした動向は、基礎自治体の果たす役割をさらに高めるところであり、各自治体は、自己責任の下に各種施策について自ら選択するとともに、車の両輪の一方を担う各町議会の役割・責務も、なお一層、重要性を増すことになる。

この時に当たり、本会は決意を新たにその使命を深く自覚し、9町議会が一丸となって、新たな地方の時代に相応しい地方自治の振興発展に寄与するため、系統議長会その他関係団体との連絡協調を密にし、政務活動・議員研修の充実をはじめ、会務の適正効率的な執行を期するものとする。

## 第2 事業計画

上記運営方針に基づき、次の事業を実施する。

### 記

#### 1. 会 議

- |            |       |
|------------|-------|
| (1) 定例会    | 必要に応じ |
| (2) 臨時会    | 必要に応じ |
| (3) 監事会    | 1回    |
| (4) 正副会長会  | 必要に応じ |
| (5) 事務局長会議 | 1回    |

#### 2. 研 修 会

##### (1) 第1回議員研修会

日時・会場	7月上旬	会場は未定
対 象	町議会議員及び議会事務局長等	
講 師	未定	

##### (2) 第2回議員研修会

(第52回四国地区町村議会議長会研修会と合同開催)

日時・会場	11月10日	鳴門市文化会館
対 象	町議会議員及び議会事務局長等	
講 師	未定	

(3) 議長研修

市町村アカデミー(千葉市)または国際文化アカデミー(大津市)  
実施日は未定

(4) 職員研修 議会運営上の疑義に関する実務研修会 1回

3. 政務活動

- (1) 町振興のための要望実現運動の実施
- (2) 系統議長会その他関係団体との連絡協調
- (3) 「町会報えひめ」の発行
- (4) 町村議会実態調査の実施及び情報連絡
- (5) 優良議会、自治功労者、優良職員の表彰

4. 福利厚生

- (1) 町村議会議員共済事業の推進
- (2) 全国町村議会議員新団体補償制度に対する協力

5. その他

- (1) 議長相互の協調及び情報連絡事業の積極的推進
- (2) 議会運営上の疑義についての照会に対する対応
- (3) その他本会の目的達成のため必要と認められる事業